主催: 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会

シンポジウム

聞からの間

「覚悟を決めた元暴力団員の人生のリスタートに 社会は そして あなたはどう向き合いますか?」

パネルディスカッション 2019年10月30日(水) 18:00~20:00 (17:30 開場)

参加費 <u>事前申込不要</u>

パネリスト

登氏 (福岡県更生保護就労支援事業所長)

櫻榮茂樹氏 ((公財)暴力団追放運動推進都民センター 代表理事)

廣瀬伸恵氏(㈱大伸ワークサポート代表取締役・協力雇用主)

暴力団からの離脱者

会場:弁護士会館2階講堂クレオBC

(アクセス)東京都千代田区霞が関1-1-3

- ●東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線「霞ヶ関駅」 B1-b出口より直通
- ●東京メトロ有楽町線「桜田門駅」 5番出口より徒歩8分
- ●都営三田線「日比谷駅」 日比谷公園を通り徒歩8分



TEL: 03-3581-2205 [お問合わせ先] 東京弁護士会 人権課

※当日参加希望者が多数の場合は、会場の都合上、入場できないことがありますことをご了承ください。

- - - ・ 資料準備の都合上、参加を希望される方は、切り取らずにこのままFAXしてください。- - - -

希望調査票

FAX: 03-3581-0865

「シンポジウム暴力団からの離脱を考える」の参加を希望します。

ご氏名 属



―シンポジウムの趣旨―

企業及び市民による暴力団対策が実を結び、暴力団をはじめとする反社会的勢力との一切の関係遮断が社会全体に浸透しています。その結果、暴力団構成員の数は年々減少の一途を辿り、平成30年度は15,600人となっています(暴力団排除条例が施行される前の平成23年と比べると27,700人減少)。

このように、暴力団組織の人的基盤が揺らぎ始めています。今こそ、暴力団構成員に対して暴力 団からの離脱を促進するとともに、暴力団から離脱した者が再び暴力団に戻らないようにするた めの社会復帰のあり方を検討すべき時期だといえます。

暴力団離脱者の中には、暴力団から離脱して正業に就こうとしたにもかかわらず、給与振込のための預金口座が作れず、就職をあきらめ暴力団に戻ってしまう者がいます。また、社会において、暴力団離脱者は、いつまでも現役の暴力団員と同じような取扱いを受けている実情も存在しています。このように、暴力団から離脱し、真剣に更生し社会復帰しようとする暴力団離脱者を社会が受け入れる際の課題も存在しているのです。

今回のシンポジウムを企画したメンバーは、東京三弁護士会で暴力団対策に取り組む「民事介入暴力対策委員会」に所属しており、暴力団を離脱し、真面目に生き抜いていこうという覚悟をもった暴力団離脱者の社会復帰の道を確保し、もって、暴力団の「ヒト」「モノ」「カネ」のうち、「ヒト」を断つ究極の暴力団排除対策を実現したいと考えて活動しています。

そこで、暴力団離脱者の現状、生活実態、暴力団離脱者が抱える困難や課題に迫り、「暴力団離脱者の人生のリスタートに、社会は、そして、私たち一人ひとりは、どう向き合うべきなのだろうか」という点について、特定の意見にとらわれず広く社会に問いかけるとともに、社会全体で暴力団離脱者の社会復帰に関して話し合いがなされる機運を醸成したいと考え、本シンポジウムを企画しました。

本シンポジウムでは、暴力団離脱者の研究の第一人者であり、福岡県更生保護就労支援事業所長として実際に暴力団離脱者の就労支援に取り組まれておられる廣末登氏、暴力団追放の取組とともに、暴力団から離脱し更生しようとする者への支援に取りくむ暴力団追放運動推進都民センター代表理事の櫻榮茂樹氏、実際に暴力団離脱者を雇用し更生支援する経営者、そして、実際に暴力団から離脱した方をパネリストとして、暴力団とその離脱者の今に光をあてたいと思います。

本シンポジウムを通じて、皆さまから、様々な感想をお伺いし、今後の活動につなげてまいりたいと考えております。多数のご参加をお待ちしております。